

各委員からいただいたご意見について

項目	事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理	提出者
3 期 計 画 の 進 捗 に つ い て	<p>【意見】達成率100%以上の指標の横展開について</p> <p>88に及ぶ指標の内、90%以上を達成しているのが56もあるのは、県庁をはじめ業界団体等の多くの方がご尽力された結果として大きく評価されるべきかと存じます。その上で、次のことについて提言させていただきます。</p> <p>達成率100%以上の指標については、積極的に事業の横展開を図るべきかと存じます。</p> <p>例として、</p> <p>⑱保育コーディネーター養成数(No.18)については、163.3%を達成しています。次の段階として、養成したコーディネーターがどの程度保育の現場で必要とされ、実際にどんな活躍をしているのかを検証した上で、これから目指すべき保育を設定し、実現する事業を展開する。</p> <p>⑥ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数(No.6)についても106.7%を達成しています。実施する市町村は増加しましたが、依頼会員と提供会員の登録数においては、ミスマッチが生じている市町村もあろうかと存じます。依頼会員数に対して、提供会員が少なすぎれば使いたくても使えない現実が存在している可能性もあるのではないのでしょうか。依頼会員と提供会員の登録数の適正な割合を設定し、ミスマッチが起きないための事業を展開する。</p> <p>など、一定の成果を収めた指標は、事業を再評価した上で、更に施策の充実を図る指標へと変更し、事業を展開してはいかがでしょうか。</p>	太田委員(公募委員 ライフデザインラボ株式会社 代表取締役)
	<p>【意見】質の向上に向けた取組について</p> <p>第3期で目標値を数字上達成したから「よし」ではなく、今後は数字では見えないそれぞれの事業の“質”の向上を求めていかなければならないと思います。</p> <p>例えば、放課後児童育成クラブ数(No.10)については達成率115.9%となっています。クラブ数は増加していますが、保育の質(指導員の質)も同時に上げていかなければなりません。</p> <p>今後は利用者の満足度調査を行う、指導員の要望をヒアリングするなど、現場の声を施策に反映させていくことが必要ではないのでしょうか。</p>	幸野委員(おおいたパパくらぶ 共同代表)
	<p>【意見】数値だけでは図ることができない実態について</p> <p>達成率の数字だけを見ると、おおむね好調に見えるが、◎や○のところでも実態を反映しているとは限らない数値もあると思う。</p> <p>例えば、ファミリーサポートセンター(No.6)は実施している市町村の数だけで◎が付いているが、必要なところに行き届いているかがわからない。</p> <p>認知度や利用者数の伸び、浸透率などが見えなければ、課題解消につながらないと思う。</p> <p>放課後児童クラブ(No.10)も◎だが、小4以降は預かってもらえなかったり、延長保育は18時半までだったり、仕事との両立が難しいという声も聞く。</p>	井口委員(株式会社大分放送 報道部 記者)
	<p>【意見】目標未達成事業の継続的な取組について</p> <p>個別事業ごとの評価においても、88事業のうち90%以上の実績を上げた事業が63.6%(56事業)で概ね順調と思われるが、未達成事業については、原因調査を踏まえた継続的取組が望まれる。</p>	仲嶺委員(別府大学短期大学部)

項目	<p style="text-align: center;">事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理</p>	提出者
3 期 計 画 の 進 捗 に つ い て	<p>【意見】認定こども園数(No.15)の目標設定について(達成率が△の部分について(70%台))</p> <p>今まで認定こども園数が伸び悩んでいる原因としては、保育教諭の確保が難しい等の理由であった。しかし今、新たな問題が発生している。本年度10月より幼児教育保育の無償化が始まるにあたり、3歳以上児の1号認定(※)希望が減少すると考えられる。それに伴い、2号認定への認定区分変更が増加するのではないだろうか。そうすると、保育所から認定こども園へ移行を考える園の見込みが少なくなると思う。</p> <p>そこで、目標値171園(H30)の見直しを行うか、幼稚園からの移行の推進を行うこと等も、今後、考えていくべきではないだろうか。</p> <p>※「幼稚園」「保育園」「認定こども園」「小規模保育等」の教育・保育を利用する子どもの認定区分</p> <p>1号認定・・・満3歳以上の学校教育を希望する小学校就学前の子ども 2号認定・・・満3歳以上の保育を必要とする小学校就学前の子ども 3号認定・・・満3歳未満の保育を必要とする小学校就学前の子ども</p>	神田委員(大分県保育連合会)
	<p>【意見】病児保育等について(N0.17)</p> <p>家庭の事情や、状況で困りごとは違うと思います。困りごとに対応できるよう、より多くのサービスがあると安心だと思います。</p> <p>病児保育の受け入れは、保育施設ですか？病院ですか？どちらもメリット・デメリットがあると思いますが、病院の方が色々安心なのは。</p> <p>病児・病後児法育実施施設数(No.17)の指標を見ると、いざ子どもが病気になったら、仕事を休む親がほとんどではないのかと感じる。子どもにとっても病気の時は、お家の人がすごく優しくったり特別な食事や喉ごしのよいデザートが出たりと、優しさを実感し、心の栄養と思い出になると思う。</p>	井村委員(大分県PTA連合会 母親部会 部員)
	<p>【意見】ニーズに応じた情報が伝わっているか(No.23, No.24)</p> <p>No.23「ホームページ『子育てのタネ』のアクセス件数」は◎ですが、No.24「子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合」は△です。ほしい情報がうまく結びついていないのでしょうか。</p>	藤田委員(大分県社会福祉協議会 地域福祉部長)
	<p>【意見】発達相談支援につながった未就学児数(No.46)について(達成率が△の部分について(70%台))</p> <p>特別な支援が必要な子ども達が増えつつある中、保育連合会は「保育コーディネーター」育成やフォローアップ研修を行い、園のコーディネーター中心に園児・保護者と各関連機関への連携等を行ってきた。</p> <p>しかし、発達相談支援につながっていない未就学児がまだ多いということは、コーディネーターだけでなく、各園と地域、専門機関、行政機関が計画的に取り組んでいく必要があると思う。</p> <p>兵庫県の取り組みが素晴らしいので、参考にいただき、最終的には幼児教育から小学校教育へのスムーズな接続ができればと思う。</p>	神田委員(大分県保育連合会)
	<p>【意見】「基本施策4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」について(No.33～52)</p> <p>「基本施策4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」の達成率がやはり低く難しい取組のようです。多くの福祉・医療・保健分野に加え、教育分野とも連携した、縦割りではない取組が必要になってきます。</p>	藤田委員(大分県社会福祉協議会 地域福祉部長)

項目	<p style="text-align: center;">事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理</p>	提出者
3期計画の進捗について	<p>【意見】総合的な評価指標について(アウトカム指標)について</p> <p>5つの具体像に対する総合的な評価指標においては、7つの指標が基準値から上昇し、2つの指標が基準値を下回っているが概ね順調と思われる。特に「②住んでいる地域の子育て環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合」の増加、「③保育所入所待機児童数」は大幅に減少し、成果を上げている。その他に「具体像(5)自己肯定感(中3)」の上昇は、これからの大分を担う若者の成長が楽しみな成果である。</p>	仲嶺委員(別府大学短期大学部)
	<p>【意見】総合的な評価指標(アウトカム指標)について</p> <p>「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」の総合的評価の達成率が、30年度は特に伸びが著しく、努力の成果だと思う。</p>	姫野委員(大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
第4期計画の「施策の体系(案)」について	<p>【意見】健やかに生まれ育つことができる「温かい家庭」が必要(めざす姿)</p> <p>「めざす姿」について、「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会」とありますが、その前に、安心して、健やかに生まれ育つことができる「温かい家庭」ではないかと考えます。家族の絆、親子の絆、愛情、子育てで一番大事なことは何でしょうか。ネットに社会問題になるような行動や動画をアップしたり、つぶやいたり、面と向かって言えないことを書いて人を傷つけたり、想像力が乏しいというか、心がさみしい人が多いなど感じます。なぜでしょうか。</p>	井村委員(大分県PTA連合会 母親部会 部員)
	<p>【意見】めざす姿の具体像について(めざす姿の具体像)</p> <p>「めざす姿」の「具体像」での、第3期からの文言の変更及び順番の入れ替えは十分に検討されたことが推察され、「①県民みんなが子どもの育ちに喜びを感じることができる」では、子育てを温かく見守る視線を感じることができる。</p>	仲嶺委員(別府大学短期大学部)
	<p>【質問】支援と親育ちとのつながりについて(めざす姿の具体像と取組内容)</p> <p>「具体像③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる」において、子育ての喜びを感じ親として成長していく姿をイメージしていると考えられるが、今後、取組内容を作成していく中で、支援と親育ちとのつながりが示されると具体像の理解がより深まると思われる。</p>	仲嶺委員(別府大学短期大学部)
	<p>【意見】(基本施策の並び)</p> <p>ライフステージ順になったことで、分かりやすくなったと思います。</p>	藤田委員(大分県社会福祉協議会 地域福祉部長)
	<p>【意見】「子どもの(育ち)の視点」を入れるという意見に賛同(基本姿勢)</p> <p>これまでの県民会議における意見(事前配布資料)の中の、「子どもの(育ち)の視点」を入れるという意見に賛同します。今回の資料(案)の中に、子どもの気持ちや意見を取り入れられている部分がほとんど無いと思います。</p>	平井委員(公募委員 チャイルドライン おおいた)
<p>【意見】重層的な支援体系(基本姿勢)</p> <p>養育のライフサイクル(リプロダクションサイクル)を考慮した体系、子どもの各発達段階における要支援段階(グレード)毎の具体的な事業を整えて、重層的な子育て支援体系をつくる必要がある</p>	相澤委員(大分大学 教授)	

項目	<p style="text-align: center;">事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理</p>	提出者
第4期計画の「施策の体系(案)」について	<p>【意見】子どもを持つ親と地域とのつながりについて(基本姿勢)</p> <p>子育ては、全員が上手にできるものではない。向き・不向きがあって当然なのだという教えがあり、父親・母親になった人が皆、順調に子育てをできるわけではないことが当たり前なのだと知った。</p> <p>18 自分は子育てに向いていないと思った父親・母親がそのまま虐待をしてしまうこともあるかもしれないため、地域とのつながりを促していくことは有用であると思う。乳幼児全戸訪問などを通じて、父親・母親とのコンタクトをとり、地域との架け橋となることができれば、家庭での問題も多少解決につながっていくのではないかと。</p>	藤澤委員(県立看護科学大学 大学院 博士課程助産学コース学生)
	<p>【意見】皆で互いを支え助け合う「地域共生社会」の実現について(基本姿勢)</p> <p>本格的な人口減少社会が到来するなか、地域の人たちとの関わり合いの希薄化が進んでいます。地域の子育て力は、今後ますます失われていくようになります。</p> <p>19 皆で互いを支え助け合う「地域共生社会」の実現をめざす地域にしなければ、いつまで経っても「温かい社会」の達成は厳しいように思われます。</p> <p>子ども食堂など、地域住民が自発的に活動を行っている「子どもの居場所づくり」への支援がさらに必要と思います。</p>	藤田委員(大分県社会福祉協議会 地域福祉部長)
	<p>【意見】子どもを持つ親や専門家、関係者だけが頑張る取組だけでは限界にきているのではないかと(基本姿勢)</p> <p>20 児童虐待・不登校・発達障がいへの対応は喫緊の課題ですが、近年、それぞれが複合的に関連して対応が困難である状況が考えられます。</p> <p>このような難しい事例については児童福祉司や保健師、保育士、サポーター等専門家や関係者の対応が必要ですが、地域の多くの子どもたちの健全育成を見たとき、子どもを持つ親や専門家、関係者だけが頑張る取組だけでは限界に来ています。</p>	藤田委員(大分県社会福祉協議会 地域福祉部長)
	<p>【質問】基本施策2、基本施策7の内容について</p> <p>21 基本施策2「結婚・妊娠、出産の希望が叶う環境づくり」に「②若者の就労支援」が入ったこと、基本施策7「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」で「①幼児教育の充実」が項目化されたことは、適切と考える。</p>	仲嶺委員(別府大学短期大学部)
	<p>【意見】若者の就労支援(基本施策2)について</p> <p>22 第4期計画(案)では、「基本施策2」の「結婚・妊娠、出産の希望が叶う環境づくり」に、「②若者の就労支援」が項目として入っているが、第3期計画では、「子育ても仕事もしやすい環境づくり(3期計画の基本施策3)」に「若者の就労支援」が含まれていた。</p> <p>若い人たちの働く環境を整えることが、結婚・妊娠、出産へとつながっていくとは思いますが、表現だけからすると、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」のほうが適していると思われるので、表現を変えてみてはどうか。</p>	室委員(大分県助産師会)
け第4期取組に画について	<p>【意見】子育ては大変だが、感動の瞬間も!(基本施策1)</p> <p>23 子育ては大変だが、「昨日できなかったことが、今日出来た!!」と、出来ることがどんどん増えて、かわいい時期と一緒に過ごして、初めての「出来た!!」の瞬間を感動してほしいです。</p>	井村委員(大分県PTA連合会 母親部会 部員)

項目	<p style="text-align: center;">事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理</p>	提出者
第4期計画における取組について	<p>24 【意見】子どもアドボケイト(子どもの代弁者)を養成し、子ども、若者の声を活かす(基本施策1)</p> <p>すべての子どもが尊重される社会をめざしていただきたいです。その施策のひとつとして、子どもアドボケイト(子どもの代弁者)を養成し、子ども、若者の声を活かしてほしいと思います。</p>	平井委員(公募委員 チャイルドライン おおいた)
	<p>25 【意見】若者の就労支援について(基本施策2)</p> <p>基本施策案の、「2結婚・妊娠・出産の希望が叶う環境づくり」の「②若者の就労支援」について、私の周囲の友人達は、大学院まで進むと大分で就職は考えにくくなると言っていて、県外への流出が著しくなる可能性が考えられる。私自身も資格だけでなく、大学院を修了したという事も考慮した条件の病院に勤務したいという考えを持っている。</p> <p>また、大分で就職してある程度の給与や立場が保証されていることによって、結婚・妊娠につながっていくのではないかと考える。</p>	藤澤委員(県立看護科学 大学 大学院 博士課程助産学コース学生)
	<p>26 【意見】望まない妊娠について(基本施策2)</p> <p>具体像として「2希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる」とあるが、反対に望まない妊娠について考えていくことも大切である。デリケートな問題ではあるが、望まない妊娠が中絶や虐待につながり、結果的に具体像の3や5につながっていくと考える。</p>	藤澤委員(県立看護科学 大学 大学院 博士課程助産学コース学生)
	<p>27 【意見】親になるための支援の充実について(基本施策2、7)</p> <p>H31.2.15開催県民会議における主な意見(事前配布資料)の中に、「親になる支援」の充実が必要ではないか、という意見があった。</p> <p>初めて子育てをする人は、不安なことがたくさんあると思う。子育てを保育園等物理的に支援することも大事だが、精神面やその他の面でのサポートも必要ではないか。「親が子どもを育てるための支援」とあわせて「子育てをする親として成長するための支援」があると、親子で成長できるのではないか。</p>	荒金委員(大分大学福祉健康科学部 学生)
	<p>28 【意見】親育ての取組が必要(基本施策2、7)</p> <p>核家族化が一般化した社会において、現代の親にとっては、それぞれが望む子育てを学ぶ師を必要としているように感じています。子どもの健やかな成長・発達を支える環境を作るためには、「親育て」に関しても取り組んではいかがでしょうか。</p> <p>例として、日曜日に休園している保育園や幼稚園、小学校の園(校)舎を活用して、在園(校)児の保護者向けに、「子どもの躰講座」や「子どもとの遊び方」など、世界の子育て論などを紹介しながら、それぞれの家庭が目指す子育てに近い子育て論を学ぶ機会を創出する。</p>	太田委員(公募委員 ライフデザインラボ株式会社 代表取締役)
	<p>29 【意見】「親の一日保育体験等」について(基本施策2、7)</p> <p>現在、保育園・認定こども園に課せられる役割が多様化し、保護者支援または親教育の部分まで求められている。「園に出せば子育てしてもらえ」と言った言葉が聞かれるようになった。本来親は「子どもと同じ時間を過ごしたい。自分で子育てをしたい。しかし家計の為、子どもの為の仕事をする」といった姿だったが、時代の流れとともに変化してきているように思う。</p> <p>そこで、「親の一日保育体験」等を行ってもらうことで、保育者がどのように関わって保育をしているのかを理解していただくことで、本来の子育ての大切さ、子育ての楽しさを感じるのではないだろうか。そして「親であることの幸せさ」を再度感じることでできる時間になると思う。また、保育者の日々の努力をより近くで見ることができる。園の負担は大きくなるかもしれないが、県全体で取り組むことで効果があらわれてくると思う。</p>	神田委員(大分県保育連 合会)

項目	事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理	提出者
第4期計画における取組について	<p>【意見】次期計画に盛り込むべき内容について(基本施策3、4、7)</p> <p>親子「自らが生きる力を育てる」支援方策はありますか。 「産後うつ」にならないための対策をどのように図るかの項目はありますか。 地域の方々が「子どもや子育て家庭に対して行っている支援」を、どのようにバックアップしていきますか。 次期計画では、これらのことが盛り込まれていれば幸いです。</p>	藤田委員(大分県社会福祉協議会 地域福祉部長)
	<p>【意見】子どもや親、地域住民自らの福祉の心(相手を理解し思いやり、支え合う精神)の醸成(基本施策2、7)</p> <p>本応援プランに「してもらう」だけでなく、子どもや親、地域住民自らの福祉の心(相手を理解し思いやり、支え合う精神)の醸成も必要ではないでしょうか。 自ら考え、行動するための福祉教育(ボランティア活動を含む)を進めていかなければ、次の世代の子育て応援を担う・理解のある人材は育ちません。それが、「子どもの育ち支援」(エンパワメントを高める)の一環になるのではと思います。</p>	藤田委員(大分県社会福祉協議会 地域福祉部長)
	<p>【意見】妊娠中および出産後の母親の心のケアについて(基本施策3)</p> <p>妊娠中及び産後は精神的にも不安定になると言われている。加えて、仕事を持ちながらの妊娠・出産は、より母親の心を不安にさせることもあると思われる。そこで、妊娠中および出産後の母親の心のケアについての項目を入れるのはどうか。</p>	小野委員(公認心理師協会 会長)
	<p>【意見】長期にわたる経済的支援、思春期教育、妊活推進事業等(基本施策2、3、4)</p> <p>参考資料(p3)の「夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移」が掲載されている。理想よりも、予定の子ども数が少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が、全国・大分県共に、圧倒的に多い。 妊娠・出産、すぐに始まる子育て、幼稚園等といった目の前の金額だけでなく、高校・大学といった長期にわたっての支援が必要だと思う。 また、子育て・子どもを産むということが、マイナスのイメージではなく、楽しい、嬉しい、幸せとなる+のイメージを常に持ち続けることが、子どもを産み、育てていく意欲につながると思います。 産んだら産んだだけ「お得感」ができるような支援もあっていいと思いますし、思春期教育、妊活推進事業等、広がっていくといいなと思います。</p>	室委員(大分県助産師会)
	<p>【意見】幼児期以降の経済的支援(お祝い金の支給、給食費、医療費等)(基本施策3、4、7)</p> <p>「育児」は何歳まででしょうか。幼児期のサービスは手厚いですが、実際は、大きくなればなるほど、お金はかかります。中学を卒業して働くお子さん、大学まで進学するお子さん、様々だと思います。幼児期の手厚いサービスよりも、節目節目で、お祝い金をいただいた方が、ありがたみがあると思うのですが。小・中・高の入学時に、色々な用品や制服などが結構痛い出費です。 給食費の未納も大きな問題だと思います。給食費無償化や医療費少額、無料化も助かります。 日出町も、中学生まで医療費の助成をいただいています。小中学生の通院については、自己負担額上限500円/日、医療機関ごと月4回まで(5回目からは自己負担なし) タダだと嬉しいけど、500円で受診できることがありがたい！！と喜ばれています！ 子どもの成長と共に、ほしいサービスが変わってきます。「子どもが小さいうちにお金を貯めよ！」と言われていた意味が今になって分かりますが、貯まる訳もなく。大きな出費がある節目にお祝いをいただけると嬉しいです。</p>	井村委員(大分県PTA連合会 母親部会 部員)

項目	事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理	提出者
4 期 計 画 に お け る 取 組 に つ い て	35 【意見】こども医療費について(基本施策3) 施策名5の結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のところでは、市町村によってバラバラになっている子供の医療費の実態などを反映してほしい。	井口委員(株式会社大分放送 報道部記者)
	36 【意見】幼児教育無償化について(基本施策4) 10月からの幼児教育無償化により、働きやすい環境になると思うが、「タダなら預けなきゃ損だ!」と、預ける方が増えることにより、待機児童が増え、働きたい母親が働けないという状況になるのではないかと感じています。保育施設が増えるわけでも、保育士が増えるわけでもない。 一概には言えませんが、無料、無償にはクレームが多い。お金をもらったほうがよい!!払ったほうがよい!!そのほうが、トラブル、クレームが少ない!!という話をよく聞きます。	井村委員(大分県PTA連合会 母親部会 部員)
	37 【意見】長期休暇中の支援について(基本施策4) 資料3-2の「基本姿勢」について、この度、新天皇即位で長期休暇となりましたが、福祉施設で働く者には、長期休暇中の託児は大きな悩みとなりました。保育園・こども園が休園する中、様々な主体がつながり、保護者のいない子ども達を託児・保護する準備が必要だったのではないかと感じています。	松田委員(ファミリーホームもたろう)
	38 【意見】保育士の処遇改善について(基本施策4) 保育士の処遇改善が行われているが、すべての保育士に適した処遇改善になっていないのが現実である。男性保育士が多くなる中、しかしその男性保育士が家庭を持ち生活できる十分な処遇ではないことの方が多い。また、シングルマザーも同様で生活を維持していくには不十分である。大分県の保育現場で就労する素晴らしい人材を確保していく為、大分県独自の処遇改善を考えていただきたい。そうすることで県外から帰県し就労を望む若者も増加するのではないだろうか。	神田委員(大分県保育連合会)
	39 【意見】子育て支援サービスの周知方法について(基本施策3、4) 「子育て支援サービスを知っている」(第3期計画進捗No.24)と答えた人の割合が65.3%であり、達成率が7割程度であった。今の時代、インターネットで何でも簡単に調べられるが、電子機器類が苦手な人もいるかもしれない。 そのため、産婦人科や保育園、幼稚園などで、子育てに関する相談機関、サービス内容の一覧、地図を書いたパンフレットのようなものを配布することで、多くの人に周知することができるのではないかと感じています。	荒金委員(大分大学福祉健康科学部 学生)
	40 【意見】総合的な支援サービスを行う施設について(基本施策4) 妊娠が分かったときは産婦人科。その後母子手帳をもらいに市役所、母親学級があれば保健所、または産婦人科。また、子どもの相談があればいろいろな機関に向き同じことを何度も話さないといけないのが現実。どこに小児科があるのか。保育園・幼稚園など子育て支援で何があるのか、どこにあるのか。 フィンランドでは、どの自治体にも「ネウボラ」という子育て支援を行う施設がある。妊娠から出産、子どもが生まれた後も基本的には6歳まで切れ目なくサポートを提供する総合的な支援サービスである。臼杵市は「チアポート」が同じような支援を行っている。 このような施設が大分県内の各市町村にあれば基本施策の2.4.5に繋がると思うとともに、具体的な取り組みができると思う。	神田委員(大分県保育連合会)

項目	<p style="text-align: center;">事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理</p>	提出者
第4期計画における取組について	<p>【意見】豊後高田市の取組について(基本施策4)</p> <p>豊後高田市が充実した取組ができるのは、どうしてですか？移住支援・子育て支援を受けて、他所へ出て行く人がいるのではないかと？実際に取り組んでみてどうなのか？うまく運営できているのか気になるところです。</p>	井村委員(大分県PTA連合会 母親部会 部員)
	<p>【意見】ワーク・ライフ・バランスの充実について(基本施策5)</p> <p>総合的な評価指標(アウトカム指標)の「⑤6才未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」について、順位は上位の方であっても、時間として短いのではないかと感じた。 専業主婦の女性をどのように反映させているか分からないが、フルタイムで働く妻のいる男性であれば、家事・育児の時間がもっと増加できるように会社や上司の理解を促し、残業や休日出勤を少しでも減らす必要があるのではないかと考える。</p>	藤澤委員(県立看護科学 大学 大学院 博士課程助 産学コース 学生)
	<p>【意見】男性の育児休業取得推進について(基本施策5)</p> <p>男性の育児休業義務化が話題となっていますが、大分県の男性の育児休暇取得推進を施策に入れて頂きたい希望です。 男性の育児参加を促す効果はもちろんですが、出産・育児が原因で離職する女性の割合を減少させる効果もあるのではないのでしょうか。(出産・育児が理由で離職する女性の割合が大分県は全国で2番目に高い <参考資料> 子ども・子育てを取り巻く現状 7ページ)</p>	幸野委員(おおいたパパくらぶ 共同代表)
	<p>【意見】「父親目線」での男性向け家事育児講座の充実について(基本施策5)</p> <p>大分県内の男性の家事育児関連時間が5年前からほぼ横ばいとなっていますが、これは家事育児を積極的にする父親と、そうでない父親とで二極化していることが原因であると考えます。 男性の家事育児の意識を高めるためには、父親になる前のプレパパへの啓発がとても重要になります。しかし、行政が実施しているプレママパパ講座はどうしてもママ主体の内容になりがちで、実際の子育て中のパパたちの声を取り入れた「父親目線」になっていないように感じます。 9年前、大分県が開催した父親向けの家事育児講座がきっかけで、最下位だった大分県の男性の家事育児時間は7位まで上昇しました。 男性の育児休業取得率および男性の家事育児時間をさらに推進するためには、令和時代の父親に対してもう一度「父親目線」での男性の家事育児講座を行い、さらに毎年このような講座を継続していく必要があると考えます。</p>	幸野委員(おおいたパパくらぶ 共同代表)
	<p>【意見】褒めて伸ばす子育てについて(基本施策7)</p> <p>アウトカム指標において、「自分にはよいところがあると思う」と答えた子どもの割合は全国で19位となっている。「ほめて伸ばす」という言葉があるが、悪い方が目につきやすいためか、けなしたり、怒ってしまうことのほうが多いように思う。 失敗したとしても、そのなかからほめるポイントを探すことで、子どもの自己肯定感を高めることにつながるのではないかと。 そのため、保護者へのほめ方講座のようなものがあれば、どういったポイントをほめたらいいか、どのようにほめたらいいかがわかりやすくなり、ほめやすくなるのではないかと。そうすることで、小さいころからほめられた体験が積み重なり、自己肯定感を高めることができるのではないかと。</p>	荒金委員(大分大学福祉 健康科学部 学生)

項目	<p style="text-align: center;">事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理</p>	提出者
第4期計画における取組について	<p>【意見】障がい児者施設の充実について(基本施策6)</p> <p>(第3期計画の)具体像の中の「②子育て支援サービスを利用する」とありますが、支援サービス機関の充実も課題です。特に、障がい児者施設を必要なときに利用する為には、従事者不足、事業所不足等、地域生活支援事業の実態を把握しないといけません。</p>	松田委員 (ファミリーホームもたろう)
	<p>【意見】就学後の経済的支援について(基本施策7)</p> <p>子ども・子育てを取り巻く現状において、子育てや教育にお金がかかりすぎるため、理想よりも予定の子どもの数が少ないと答えている人が66.1%であった。第4期計画では、結婚、妊娠・出産への支援となっているが、就学前の時間より、就学後の時間のほうが長い為、出産でとまるのではなく、教育への支援を含めるのはどうか。</p>	荒金委員(大分大学福祉健康科学部学生)
	<p>【意見】幼児教育の充実について(基本施策7)</p> <p>基本施策6「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」の中の「幼児教育の充実」においては、大分県幼児教育センターの設立に伴い、質の高い幼児教育の園外・園内研修の充実が期待される。</p>	神田委員(大分県保育連合会)
	<p>【意見】「ひとりではない」という安全・安心を意識できる「子育て」(基本施策8、4)</p> <p>「基本施策8 子どもにとって安全・安心なまちづくり」は、非常に大事な施策の1つであると考えます。 子どもが育つ環境は大事で、小さな問題は日々起こっている。そのとき、子や親が声を出せる環境、出した声がどこに向けられて受けとめられ、活かされていくのか、具体的な道筋があるべきで、それが誰にでも明確でわかりやすいものであるとよい。 「ひとりではない」という安全・安心を意識できる「子育て」、「子育て」になるのではないか。</p>	姫野委員(大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
評価指標について	<p>【意見】ゾーンを意識した指標設定について(アウトカム)</p> <p>県全体だけではなく、可能な限り、ゾーン(市町村、小学校区など)を考慮した指標を作成する。</p>	相澤委員(大分大学 教授)
	<p>【意見】指標②「特定不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較」について(アウトカム)</p> <p>特定不妊治療費の制度比較は、指標として必要であると考えた。 だが、不妊治療にあたってしっかりとメンタルヘルスケア(カウンセリングなど)を行い、母親になろうとする女性への精神的支援が必要であると思う。また、それらを行うことによって鬱や出産後の精神不安などを軽減できるようになると考える。</p>	藤澤委員(県立看護科学大学 大学院 博士課程 助産学コース 学生)
	<p>【意見】指標②「特定不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較」について(アウトカム)</p> <p>具体像②の「希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる」の指標として、「特定不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較」を設定している。「助成額での比較より制度比較のほうが適当」ということで設定されているようだが、制度があることで、制度をどのくらい利用した人がいるのか。</p>	室委員(大分県助産師会)

項目	事前意見 ※意見の小見出しは便宜上事務局で付記したもの、 また項目についても事務局で整理	提出者
評価指標について	<p>【意見】指標⑩「しつけのために、子どもをたたくべきではないと考えた大人の割合」について(アウトカム)</p> <p>53 具体像⑤の「指標⑩しつけのために、子どもをたたくべきではないと考えた大人の割合」については、間接的な指標と受け止められる。そのため、その指標と「自己肯定感を持って育つことができる」ということとの関連性についての説明が必要と思われる。</p>	仲嶺委員(別府大学短期大学部)
	<p>【意見】指標⑩「しつけのために、子どもをたたくことを決してすべきではないと答えた大人の割合」について(アウトカム)</p> <p>54 資料3-4の指標⑩「しつけのために、子どもをたたくことを決してすべきではないと答えた大人の割合」を指標として位置づけるために、取り組まれる事業はどのようなことを予定されていますか。ある調査では、躰で子どもを叩くことを悪いことだと知りながらも、約半数が叩いたり怒鳴ったりしたことがあると答えているものもあります。このような状況下において、基準値が40%程度ということは、60%の方が子どもを叩くことを肯定していると捉えることもできます。また、この指標を「具体像の5」において採用することが最も適しているのでしょうか。また、何%程度を目標値として設定するのでしょうか。</p>	太田委員(公募委員 ライフデザインラボ株式会社 代表取締役)
	<p>【意見】男性の育児参加に繋がる指標の追加(アウトプット)</p> <p>55 子育ての負担感の軽減には男性の育児参加は不可欠だと感じている。現状指標で男性の育児参加を示すものが、NO.28の「男性の子育て支援事業を実施している市町村数」しかない。5日以上の子育て休業取得率など、実態が反映できる数値が指標になるとよいと思う。</p>	井口委員(株式会社大分放送 報道部記者)
	<p>【意見】育児休業取得率を指標として設定してはどうか(アウトプット)</p> <p>56 育児休業は法律で決められていることではあるが、実際のところ、どの位実行されているのだろうか。男女ともにその取得率の目標を基本施策の1または3に入れても良いのではなかろうか。</p>	小野委員(公認心理師協会 会長)